

## 第136回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyo-logistics.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

東 陽 倉 庫 株 式 会 社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東陽物流株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称  
TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.  
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.  
東誉（上海）国際貨運代理有限公司  
TOYO LOGISTICS(THAILAND) CO., LTD.  
TOYO AIG LOGISTICS(MYANMAR) CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・ 持分法適用の非連結子会社はありません
- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 会社の名称  
東海団地倉庫株式会社  
株式会社優和 SHIPPING

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称  
TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD.  
TOYO LOGISTICS AMERICA, INC.  
東誉（上海）国際貨運代理有限公司  
TOYO LOGISTICS(THAILAND) CO., LTD.  
TOYO AIG LOGISTICS(MYANMAR) CO., LTD.
- ・ 持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社（TOYO LOGISTICS(S) PTE. LTD. 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの : 連結決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・ 仕掛品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低

- 下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・原材料及び貯蔵品 : 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ハ．デリバティブ
- ・デリバティブ : 時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ．有形固定資産（リース資産を除く）
- ・主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産、大府東海物流センター資産、車両運搬具の一部及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）  
: 定額法
  - ・上記以外の有形固定資産 : 定率法
- ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
- ・自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間（5年）による定額法
  - ・その他の無形固定資産 : 定額法
- ハ．リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、上記のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ．貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．投資損失引当金 : 投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ハ．賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ．役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- なお、平成19年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ホ．執行役員退職慰労引当金 : 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- なお、平成20年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ヘ．環境対策引当金 : PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金利息

・ヘッジ方針

当社の内部規程である「経理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利変動リスクに関しては、原則として借入金利息の金額をヘッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 24,001 千円減少し、利益剰余金が 15,521 千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建	物	3,878,231 千円
土	地	2,757,520 千円
計		6,635,752 千円

上記の物件は、長期借入金（1 年以内返済予定分を含む）7,693,400 千円の担保に供しております。

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,971,589 千円 |
| (3) 有形固定資産の減損損失累計額 | 550,125 千円    |
| (4) 受取手形裏書譲渡高      | 22,601 千円     |
| (5) 保証債務           |               |

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証をしております。

TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	703,000 千円
-------------------------------------	------------

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39,324 千株	一千株	一千株	39,324 千株

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,232 千株	8 千株	一千株	1,240 千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成 26 年 6 月 26 日開催の第 135 回定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	114,278 千円
・ 1 株当たり配当金額	3 円
・ 基準日	平成 26 年 3 月 31 日
・ 効力発生日	平成 26 年 6 月 27 日

ロ. 平成 26 年 11 月 10 日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	133,319 千円
・ 1 株当たり配当金額	3 円 50 銭
・ 基準日	平成 26 年 9 月 30 日
・ 効力発生日	平成 26 年 12 月 1 日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成 27 年 6 月 25 日開催の第 136 回定時株主総会において次の通り付議いたします。

・ 配当金の総額	114,254 千円
----------	------------

・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	3円
・ 基準日	平成27年3月31日
・ 効力発生日	平成27年6月26日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,331,081	1,331,081	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,626,555	6,626,555	—
(3) リース債権及びリース投資資産(*2、3)	358,550	380,914	22,363
(4) 投資有価証券	3,169,046	3,169,046	—
(5) 長期貸付金(*2)	163,637	164,709	1,071
(6) 差入保証金	230,100	225,750	△4,349
(7) 支払手形及び営業未払金	(3,465,776)	(3,465,776)	—
(8) 未払法人税等	(188,667)	(188,667)	—
(9) 長期借入金(*2)	(11,657,735)	(11,939,537)	(281,802)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 1年以内期限到来分を含めております。

(\*3) リース債権及びリース投資資産については、転リースに係るものを除いております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) リース債権及びリース投資資産、並びに(5) 長期貸付金

これらは、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

#### (6) 差入保証金

契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算出する方法によっております。

#### (7) 支払手形及び営業未払金、及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	921,299
非 連 結 子 会 社 株 式	130,539
関 連 会 社 株 式	1,300,365
差 入 保 証 金	549,911

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用の物流施設、商業施設等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
778,052	4,664,895

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

- (1) 主要な物件 : 社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。  
ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額を用いて調整した金額によっております。
- (2) その他の物件 : 土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。土地以外の建物等については適正な帳簿価額であります。

(注 3) 当連結会計年度における納屋橋東第一種市街地再開発事業（連結貸借対照表計上額 1,593,479 千円）は、賃貸商業施設、分譲マンション等を開発するものであり、現在開発中であることから時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	445円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円45銭



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

- ・ 原材料及び貯蔵品 : 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ③ デリバティブ

- ・ デリバティブ : 時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 主な賃貸事業用有形固定資産、金城ふ頭倉庫資産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く） : 定額法
- ・ 上記以外の有形固定資産 : 定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア : 社内における利用可能期間（5年）による定額法
- ・ その他の無形固定資産 : 定額法

##### ③ リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 投資損失引当金

: 投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

: 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上して

- おります。
- ④退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、平成19年6月開催の株主総会で役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ⑥執行役員退職慰労引当金 : 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、平成20年6月開催の取締役会で執行役員退職慰労金制度を廃止しましたが、退任時に支給する金額が確定するまで、引き続き引当金として計上することとしております。
- ⑦環境対策引当金 : PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に

係る収益の計上基準

: リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を営業収益に計上する方法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金利息

・ヘッジ方針

当社の内部規程である「経理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利変動リスクに関しては、原則として借入金利息の金額をへ

ッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、当期末における有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が10,813千円減少し、繰越利益剰余金が6,992千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

保険積立金の表示方法は、従来、貸借対照表上、保険積立金(前事業年度100,150千として独立掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、その他(当事業年度114,103千円)に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建	物	3,873,183千円
土	地	2,512,503千円
計		6,385,686千円

上記の物件は、長期借入金(1年以内返済予定分を含む)7,660,600千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,921,532千円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	550,125千円
(4) 受取手形裏書譲渡高	14,611千円

(5) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証をしております。

TOYO LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD. 703,000 千円

(6) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 46,014 千円  
② 短期金銭債務 2,724,304 千円  
③ 長期金銭債務 10,000 千円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収益 183,639 千円  
② 営業費用 7,185,376 千円  
③ 営業取引以外の取引高 491,601 千円

(2) 減損損失

① 減損損失を計上した資産

用 途	賃貸用不動産	遊休資産
種 類	建物、構築物等	電話加入権
場 所	名古屋市	—
金 額	550,348 千円	6,323 千円

② 減損損失の計上に至った経緯

事業用固定資産における収益性の低下、及び遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

③ グルーピングの方法

賃貸用不動産につきましては、個別物件単位でグルーピングしております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,232 千株	8 千株	一千株	1,240 千株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金 303,514 千円  
減損損失 178,469 千円  
投資有価証券評価損 95,422 千円  
賞与引当金 31,448 千円  
投資損失引当金 17,803 千円  
環境対策引当金 10,230 千円  
役員退職慰労引当金 11,210 千円  
貸倒引当金 5,899 千円  
その他 142,981 千円

繰延税金資産小計	796,980千円
評価性引当額	△214,888千円
繰延税金資産合計	582,092千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮記帳積立金	△941,130千円
その他有価証券評価差額金	△274,738千円
その他	△3,456千円
繰延税金負債合計	△1,219,325千円
繰延税金負債の純額	△637,233千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、工具、器具及び備品の一部について賃貸借取引として処理している所有権移転外ファイナンス・リース取引

区分	資産の内容
建物	倉庫
工具、器具及び備品	電子計算機及びその周辺機器

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東陽物流株式会社	・港湾運送事業 ・貨物自動車運送事業	所有 100%	当社業務の配送、荷役作業	当社が発注した運送(注1)	3,664,594	営業未払金(注3)	1,376,579
					当社が発注した荷役作業(注1)	2,661,188		
					借入金の返済	100,000	短期借入金	1,300,000
					支払利息(注2)	7,213		
関連会社	納屋橋東地区市街地再開発組合(注4)	市街地再開発	所有40% (うち間接所有20%)	当社は地権者としての組合員	貸付金の回収	231,000	関係会社 長期貸付金	—
					立替金の回収	1,150	立替金	—
					営業補償金等の受取	299,544	—	—

(注1) 発注については、市場の実勢価格等を勘案して価格決定しております。

(注2) 資金の借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

(注 3) 期末残高には消費税等が含まれております。

(注 4) 納屋橋東地区市街地再開発組合は、当事業年度中に議決権等の所有（被所有）割合が減少したことにより、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また、所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。

#### 10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	349 円 07 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	12 円 25 銭